



クリーンセンターへの直接持込【事前予約制】

【持込可能日時】 月曜～土曜・祝日(日曜・年末年始を除く)
午前8時30分～午前11時30分 午後1時～午後3時30分

① 申込(事前予約制)

- 持込できるごみは市内の家庭から出たごみ、または事業系一般廃棄物に限ります。
- 時間内の30分毎に予約枠を設けており、予約枠には限りがあります。

インターネット予約(24時間受付)

草津市 ごみ持込

検索



ごみ持込コールセンター

TEL 077-516-4030

受付時間 平日/午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日・年末年始除く)

- インターネット予約の場合は、持込日の平日3営業日前までに、電話予約の場合は、持込日の平日2営業日前までに予約してください。
- 持込回数は1家族(1事業所)1日1回(1台)限りとします。(家族とは同一住所に居住しているもの)

② 持込

- 事前の持込予約がない場合は、持ち込みできません。
- ごみの種類毎に分別した状態でお持ち込みください。

受付で持込されるごみの種類を確認できない場合、または十分に分別されていない場合は、持込をお断りする場合があります。



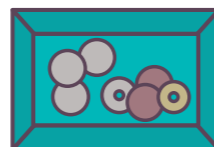
持込の際に必要なもの

- ① 本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)
- ② 草津市在住が確認できる書類(運転免許証、公共料金通知など)
- ③ 現金(ごみ処理手数料)
- ④ 予約時に発行した受付番号

③ 支払

- 荷降ろし前と後の車の総重量を量り、重量差で料金を計算します。

200kg未満の場合	10kgあたり	110円
200kg以上の場合	10kgあたり	210円



※支払いは現金のみ

持込当日の流れ

- ① 来場
誘導員から番号札を受け取り、駐車場でお待ちください。
- ② 受付
順番になると、受付窓口にて本人確認や受付番号確認を行い、車の総重量を量ります。
- ③ ごみの荷降ろし
排出者自身でごみの荷降ろしをしてください。
- ④ 計量
荷降ろし後の車の総重量を量ります。
- ⑤ お支払い
②と④で計量した車の重量差に基づき決定した料金をお支払いください。



所在地:草津市馬場町1200番地25

予約・持込時の注意事項

- 産業廃棄物の持込はできません。
- 他人のごみの持込はできません。
- ごみの持込は原則、ごみを出された方(排出者)が行ってください。
- 予約時間枠内に必ず来場してください。予約時間枠を過ぎた場合は搬入できません。
- 予約時に、持ち込むごみの種類と個数、ごみの排出場所、搬入車両ナンバー等を確認します。
- 搬入車両は、乗用車または2トンまでの平ボディトラックにしてください。
- 市指定ごみ袋に正しく分別して入れられたごみは無料としています。
- 自身でごみを指定場所まで運んでいただきます。荷降ろしがスムーズにできるよう、しっかり分別を行い、ごみの点数が多い場合は複数名でお越しください。
- 予約内容の変更、取消が生じた際は、事前(平日中)に連絡してください。
- 持ち込めないごみや持込制限のあるごみがあります。

ごみ出しの特例制度

右記の対象者が一時的に多量に出される家庭ごみの排出について、通常の市の定期収集やクリーンセンターへの直接搬入以外に、本市の事業系一般廃棄物収集運搬許可業者に有料で依頼できる制度を設けています。

詳しくは資源循環推進課へお問い合わせください。(077-562-6361)

対象者

- (1) 同居者のない者の遺品整理をする方
- (2) 世帯員全員が次のアからウに掲げる者のみで構成される世帯
 - ア 高齢者(満65歳以上の方)
 - イ 障害者
 - ウ 要介護認定を受けている方(40歳以上65歳未満の要介護者も対象です。)

※要介護状態区分が要支援の方は除く。

